

次世代育成支援対策・女性活躍推進行動計画

職員がさらに能力を発揮し、活躍できるよう、仕事と家庭の調和がとれた働きやすい職場環境の取組を推進するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

内容

【目標①】

男性の育児休業取得の促進に取り組む

<対策>

- ◆令和5年4月 ～ 育児休業の取得状況を把握
- ◆令和5年6月 ～ 社内お知らせ、掲示板を利用して周知を徹底
- ◆令和5年10月～ 対象者への声がけと、業務調整

【目標②】

出産時育児休業（産後パパ育休の取得率80%以上とする

<対策>

- ◆令和5年4月 ～ 取得しやすい勤務割り振り等の検討・調整
- ◆令和5年10月～ 社内お知らせ、刑事弁を利用して周知を徹底
- ◆令和6年1月 ～ 対象者への声がけと勤務調整